

中核市移行に関する基本的な考え方（案）についての意見募集結果

1. 意見募集の結果

募集期間	平成 27 年 7 月 1 日（水）～平成 27 年 7 月 31 日（金）
資料公開場所	本庁および各支所の行政資料コーナー、中核市移行準備室、各公民館、松江市のホームページ
意見提出者数	3 人
意見項目数	3 項目

2. 意見の内容と市の考えについて

No.1（該当箇所 11 ページ）	
いただいた意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生について、今まで県・市・保健所機構は連携が図られず、バラバラの運用だった。 ・保健所機能が統一されるが、少子高齢化による医療費の増加を抑制するためには、保健所、医療機関、かかりつけ医、薬局、患者が各種情報を共有し、ひとつの情報がどこでも得られるようにするなど、関係機関の横の連携が今後いかに図れるかが重要。
市の考え	<p>保健衛生については現在も市の保健センターや、保健所を中心に連携して業務を行っております。</p> <p>保健所を設置することにより、これまで以上に、保健、医療、福祉、介護の連携を深め、総合的なサービスを提供できる環境が整います。</p> <p>「地域保健の各種事業、各種情報の提供などを市が一括して行うことにより、より市民の皆様にはわかりやすく、総合的で質の高いサービスを提供することができる」（11 ページ参照）と考えています。</p> <p>また、保健所設置により医療分野の専門職を配置し、その専門知識を生かして健康づくりの取組をより一層充実させることで、健康寿命の延長にもつながるものと考えています。</p> <p>外部の関係機関や市民の皆様との情報共有については、マイナンバー制度の中でも検討されており、この動向を注視していきます。</p>

No.2（該当箇所 6 ページ）	
いただいた意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市移行のメリットは行政サービスの向上であると理解した。 ・中核市制度の中で「一定の規模があれば、中核市の権限を担う能力があると認められる。」とある一方、松江市の人口推計では 25 年後の人口は 16.8 万人。指定後に人口が 20 万人を下回っても指定の取消はないということだが、これでは法の趣旨と合致しない。 ・中核市移行を地方版総合戦略の中の一つの取組として大きく打ち出すべき。資料を見る限り、中核市移行が目的となっている気がするが、本来は地方創生の手段の一つ。人口が右肩下がりとなってしまえば、行政の仕事は増え、人口は減るということであり、本末転倒である。
市の考え	<p>本市が中核市に移行することにより、市民サービスを充実させ、住みやすさの向上を図ることは、人口減少対策にもつながるものと考えています。そして、松江市および中海・宍道湖・大山圏域の活力の維持・発展に貢献していくこととしています（13 ページ参照）。</p> <p>なお、地方版総合戦略は、人口減少を克服し、活力ある地域をつくり上げるための具体的な取組です。中核市移行は、この地方版総合戦略で検討する具体的な取組の実現に資するものと考えています。</p>

No.3 (該当箇所 15 ページ)

いただいた
意見の概要

- ・中核市移行は歓迎すべきことではあるが、それだけ市の担当者の事務作業が増加するということになる。責任を持つ範囲が拡大することで、現在抱えている業務を縮小させる方向に傾きがち。市職員が業務拡大に腰引けになるのではなく、今まで以上に、市民の協力を得ながら積極的に市サービスに取り組んでほしい。
- ・目の前に迫っている中核市移行という言葉に警戒するあまり、現状の守備範囲を市担当の部局や職員が狭めないよう、指導してほしい。

市の考え

移譲を受ける権限に関する事務については、それを担う職員体制について、「最小の人員で効率的な組織・機構とすることを基本に、新たに担う行政サービスを円滑に実施できるよう、必要な人員を確保」することとしています(17 ページ参照)。当然のことながら、この人員確保により、既存の業務に影響が出ないようにしていきます。

また、職員の意識向上については、中核市移行のメリットとして資料に掲げています(13 ページ参照)。

職員研修の実施などにより、職員の意識の向上を図り、また、実務研修等による人材育成を図ることで、中核市移行により移譲される権限を生かした市民サービスの向上、都市の魅力の向上につなげていきます。